

2013年7月7日

各 位

愛知県医療介護福祉労働組合連合会
執行委員長 西野ルミ子（公印略）

南医療生協労働組合
中央執行委員長 小椋巖（公印略）

愛知 南医療生協労働組合の不当労働行為救済 申し立てに関する勝利和解のご報告とお礼

平素より格別のご支援をいただき、ありがとうございます。

さて、南医療生協労働組合は、2011年9月14日（水）に同理事会を相手取り、不当労働行為の救済を愛知県労働委員会に申し立て、2年あまりの審理が続けられて参りましたが、去る2013年6月11日（火）に開かれました第4回「和解協議」におきまして、南医療生協労働組合と同理事会との和解が成立し、「和解協定書」が締結されました。

締結された和解内容は、以下の通りです。

①理事会は、労働組合専従者に対し、新南生協病院セキュリティーエリア内に出入りするために必要な「ＩＣカード」を発行する。

②新南生協病院の敷地内にある別棟「多世代交流館“だんらん”」を労働組合の四役会議、中央執行委員会などの機関会議、労組主催の学習会や集会などの労働組合活動に使用することを理事会は、了承する。

③2012年7月1日（日）から実施された労働時間延長などの就業規則変更に伴う問題は、今後、経営協議会で協議し団体交渉で解決を図るものとする。

労働組合専従者に「ＩＣカード」が発行され、新病院敷地内の会議室で労組活動ができるようになり、新病院での労組活動への制約が取り払われたことは画期的な前進です。しかし、団体交渉の問題や労働時間延長などの就業規則変更問題などは、今後の労使交渉と運動での解決をはかるべき課題となりました。

この争議においては、日本医労連や愛労連など、多くの働くなかまの皆さんから証人審問への傍聴をはじめ、労働委員会宛の団体・個人署名に添えて頂きました。短い期間ではありましたが、団体署名は、120組織、個人署名は、2,439筆に上り、勝利和解の大きな力として、労組員の支えとなりました。

皆さま方からの温かいご支援に心から感謝申し上げます。

この「和解協定書」をもとに、南医療生協労働組合では、新たな気持ちで、「職場に見える運動」を進め、職場要求と制度政策要求の前進を勝ち取っていく決意です。あらためまして、皆さま方のご支援、本当にありがとうございました。

以 上